平成27年第1回教育委員会定例会 (1月13日開会)

台東区教育委員会

- ○日 時 平成27年1月13日(火)午後2時から
- ○場 所 教育委員会室
- ○出席委員

髙 森 大 乗 員 長 委 委員長職務代理者 垣内 恵美子 照 純 委 員 末 廣 委 口清秀 員 樋 教 育 長 和田人志

○説明のために出席した事務局職員

事務局次長 神 忠夫 部 上 野 生涯学習推進担当部長 俊 一 庶 務 課 長 柴 崎 次 郎 学 務 課 長 田 中 充 児童保育課長 幹生 前田 指 導 課 長 藤 克 彦 森 教育改革担当課長 真 朗 江 田 (兼 教育支援館長) 事務局副参事 上 野 守 代 生涯学習課長 飯塚 さち子 青少年・スポーツ課長 山本光洋 中央図書館長 俊二 川島

〇日 程

日程第1 議案審議

第1号議案 区長の権限に属する事務の委任についての協議について

日程第2 教育長報告

- 1 協議事項
- (1) 青少年・スポーツ課 ア 体育施設の事前使用承認について
- 2 報告事項
- (1) 庶務課

ア 区民文教委員会における審議事項及び報告事項について

(2) 学務課

イ 第47回台東区学校保健研究発表会の開催について

(3) 児童保育課

- ウ 東京都台東区立東上野乳児保育園の指定管理者候補者の選定結果について
- エ 平成27年度以降のこどもクラブの対応について

(4) 指導課

オ 台東区オリンピック・パラリンピック教育プランの策定について

- 3 2月の行事予定について
- 4 その他

午後2時00分 開会

〇髙森委員長 皆様、こんにちは。本日は、定例会の開会に先立ちまして、皆様にお願い したいことがございます。

誠に残念なことながら、去る1月7日、吉住弘台東区長が逝去されました。長年にわたり、 台東区の区政の発展にご尽力をされ、また、教育行政にも多大なるご理解とご支援を賜り ました。教育委員会といたしまして深く感謝を申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申 し上げ、皆様で1分間の黙祷をささげたいと存じます。

ご起立ください。

それでは、黙祷。

(黙祷)

〇髙森委員長 黙祷を終わります。ご着席ください。

ありがとうございました。

○髙森委員長 ただいまから、平成27年第1回台東区教育委員会定例会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、樋口委員にお願いします。

それでは、会議に入ります。

この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

○髙森委員長 それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出されている傍聴願いについては、これより許可いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

〇髙森委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可をいたします。

〈日程第1 議案審議〉

第1号議案

〇髙森委員長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。議案の提案理由及び内容について、説明をお願いします。

それでは、第1号議案を議題といたします。

事務局副参事、説明をお願いします。

〇事務局副参事 それでは、第1号議案、区長の権限に属する事務の委任についての協議に ついてをご説明いたします。

この議案は、地方自治法第180条の2の規定に基づき、区長の権限に属する事務を教育委員会に委任することについて、台東区長職務代理者副区長より協議がありましたので、提出するものでございます。

これまで台東区教育委員会では、小学校就学前の子どもの教育と保育に関し、一体的な取り組みを行っております。本年4月1日より開始予定の子ども・子育て支援新制度におい

て、新たに生じる区長の権限に属する事務につきましても、委員会で一体的に処理する必要が生じるため、当該事務の委任に当たり協議の申し出があったものでございます。

それでは、添付しております区長職務代理者副区長からの協議書をご覧ください。2枚目 についているものでございます。

項番1、委任事務の内容でございます。

- (1) 保育に関することにつきましては、既に委任されております保育所の運営や保育料に関することに加え、家庭的保育事業などの新たな保育事業につきましても、保育所との一体的な事務処理が必要となるため、包括した表記とするものでございます。
- (2) 児童館に関することにつきましては、(1) との表現を統一するもので、現在の委任 内容との変更はございません。
- (3) 放課後児童健全育成事業に関することにつきましては、児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業の届出等の事務が都道府県から区市町村の事務になることに伴い、 区独自の事業名称である、こどもクラブから法律の事業名称に改め、(1) との表現の統一 を行うものでございます。
- (4) 幼保連携型認定こども園に関することについてでございますが、幼保連携型認定こども園は、現在幼稚園部分は教育委員会本来の事務として、保育所部分につきましては委任事務として委員会がその事務を行ってまいりました。本年4月よりいわゆる認定こども園法の改正により、単一の施設となることに伴い、その権限も地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、長に属するものとなってございます。これを受けまして、現在の事務を引き続き行うのに当たり、新たに規定するものでございます。
- (5) 私立学校(私立幼稚園に限る。)に関することにつきましては、現在補助執行として委員会が区長の権限の事務を行ってございます。しかし、新制度の開始に伴い、給付型の私立幼稚園を利用する子どもたちに保育の必要性の認定や、施設への給付費の支払い等の事務が新たに生じることに加え、小学校就学前の子どもに対する教育と保育に関して、さらに委員会として一体的に対応する必要があることから、委任に改めまして教育委員会の名と責任においてこの事務を行うものとするものでございます。

以上の内容につきましては、協議が整い次第、東京都台東区長の権限に属する事務の委 任等に関する規則を改正する予定でございます。

参考といたしまして、3枚目に当該規則の新旧対照表をおつけしてございます。後ほどご 覧いただければと思います。

それでは、1枚目の議案にお戻りいただき、議案の裏面をご覧ください。ご説明いたしました事務につきましては、教育委員会で行うことが適当であると考えられますので、意見につきましては文案のとおり、本件については同意しますと回答いたしたいと存じます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

- **〇髙森委員長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
- ○樋口委員 今までと基本的にどこが変わりますか。

〇事務局副参事 それでは、3枚目にございます新旧対照表をご覧ください。基本的には事務に大きな変更はございません。

法律の改正に伴い名称を変更する部分については、改正案の(3)にございます放課後児童健全育成事業という事業名称、それと(4)の認定こども園については、単一施設になったということで、改めて区長部局の事務という規定が法律上なされましたので、これを現行どおり行うに当たって規定を加えないと、教育委員会が事務を行えないということでございますので、そこを加えさせていただいたことになります。

- ○末廣委員 新旧対照表の現行の(1)番で、保育所及び児童館の管理及び運営に関すること とありますが、改正案では、保育に関すること、児童館に関することとなっていて、管理 及び運営以外の部分が広く入ってくるということですか。
- **〇事務局副参事** 委員のおっしゃるとおりでございまして、今後保育に関するさまざまなことをトータルに教育委員会の責任においてやっていこうというもので、大きく包括的な書き方をさせていただいたものでございます。
- **〇末廣委員** 今までよりもずっと広いところまで関わってくるということですよね。
- ○事務局副参事 はい。
- ○樋口委員 今の話ですと、保育の健康面も入りますか。例えばインフルエンザの注射なども入ってしまいますか。それも可能ですか。
- **○事務局副参事** 健康に関することにつきましては、現在も引き続き保健所になりまして、 ここでいう保育に関することとは、お子さまをお預かりして保育を提供する部分について でございます。
- **〇和田教育長** 一番気になるのは、新たに事務事業として具体的に増えるものはあるのか、 変更はあるのかということですけれども、それについてはいかがですか。
- **〇事務局副参事** 事務につきましては、新制度に伴いまして給付費という支払いがございます。こういった支払いや、子ども・子育て支援事業計画の部分がございますが、こういったものは法定計画として区が定めた計画を着実にこなしていかなければならないといった部分もございます。こういった事務に関しても今後教育委員会で対応していくということで、こういった部分が増えていくということで考えてございます。
- **○庶務課長** 私立幼稚園の部分につきましては、新制度に移行する区内の私立幼稚園が出てきた場合に、そういった私立幼稚園への園児の入園に対する調整、あるいは公定価格と言われる運営費の支援などが、教育委員会で新たに行なっていく事務として想定されるところでございます。
- **○末廣委員** 私立幼稚園は、今までは補助執行に入っていたのですか。直接的に教育委員 会が私立幼稚園に対していろいろと指示ができるということですか。
- **○庶務課長** 今現在は、私立幼稚園に対する補助金の交付や、保護者への保育料の補助が 主でございますけれども、その区内の私立幼稚園が新制度に移行した場合には、ただいま 末廣委員からお話があったような事務が新たに生じてまいりまして、新制度の施設型給付

の施設ということで、今まで以上に、私立幼稚園の建学の独自性などは尊重しつつも、利 用調整ということでいろいろご相談をする機会、場面が増えてくるということは想定して いるところでございます。

- **〇髙森委員長** カリキュラムなどはいかがですか。
- **○庶務課長** カリキュラムについては、ご存じのとおり幼児教育共通カリキュラムがございますので、それをベースにして基本のところは行いますが、新制度に移行した場合でも私立幼稚園の建学の精神を尊重して、独自の教育課程は尊重していきたいと考えているところでございます。
- ○末廣委員 そういうことを私立幼稚園には伝えていますか。
- **○庶務課長** 新制度の情報につきましては、これまでも逐一、園長会等にて説明し、私立 幼稚園PTA連合会にも逐一ご説明をさせていただいているところでございます。
- **〇末廣委員** それに対して、私立幼稚園はどういった反応ですか。
- **○庶務課長** まず、私立幼稚園の経営者の方々の反応でございますけれども、国の新制度に移行した場合の公的支援の額が、私立幼稚園でお考えになっている十分な額というところまでなかなか届かないということ、それから新制度に移行した場合に、私立幼稚園としての建学の独自性や、市区町村からの利用調整ということで、希望する園児をなかなか受け入れることができないのではないかというご懸念等があり、今のところは台東区だけではなく東京都内の私立幼稚園全般についても、この新制度については全体的には消極的なスタンスと聞いているところでございます。
- **〇髙森委員長** 全体的に事務量は増えると思うのですけれども、一元化して同じ「教育」 という分野で教育・保育を見ていけるというメリットはあるとは思います。

ほかに何かございませんか。

(なし)

○髙森委員長 それでは、これより採決いたします。

本案については原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。 (異議なし)

〇髙森委員長 ご異議ございませんので、第1号議案については原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

- 1 協議事項
- (1) 青少年・スポーツ課 ア
- ○髙森委員長 次に、日程第2、教育長報告に移ります。

まず、協議事項を議題といたします。

青少年・スポーツ課のアについて、青少年・スポーツ課長、説明をお願いします。

〇青少年・スポーツ課長 それでは、体育施設の事前承認について、ご説明申し上げます。

お手元の資料1をご覧ください。

まず、台東リバーサイドスポーツセンターにつきまして、児童保育課より小学生・中高生のスポーツ大会及び幼児運動会の会場として、第2競技場の事前使用承認申請がございます。また、台東区軟式野球連盟からは、審判講習会の会場として会議室全室の事前使用承認申請がございます。

次に、荒川河川敷運動公園運動場につきまして、台東区少年軟式野球連盟及び台東区サッカー連盟より、平成27年度の年間優先利用枠についての申請が別紙のとおりございます。 江戸川河川敷野球場につきましては、台東区軟式野球連盟より、平成27年度の年間優先利用枠についての申請が別紙のとおりございます。

以上の申請につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき、教育委員 会の協議をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○髙森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

〇高森委員長 それでは、青少年・スポーツ課のアについては、協議どおり決定いたした いと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

- 2 報告事項
- (1) 庶務課 ア
- **○高森委員長** 次に、報告事項を議題といたします。事務局各課ごとに報告をお願いします。

初めに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、区民文教委員会における審議事項及び報告事項について、ご説明 させていただきます。資料2をご覧ください。

平成26年12月11日に、平成26年区議会第4回定例会の区民文教委員会が開催されました。教育委員会といたしましては、議案を1件、報告事項を6件、計7件を提出してございます。まず、審議調査事項でございますが、資料の1ページの上段をご覧ください。議案といたしまして、東京都台東区体育施設条例の一部を改正する条例を提出してございます。これにつきましては、先の教育委員会でもご報告をいたしましたが、利用者の利便性向上の観点から体育施設の予約の開始時期を一部の競技場について変更するとともに、使用料の還付を従来は5割で設定されておりましたが、時期によりまして全額還付、8割還付を設定するという内容の報告でございます。

この議案につきましては、報告事項の5番、体育施設における予約開始時期及び使用料還

付割合の変更についてとあわせてご審議をいただいたところでございます。各委員からは、 利用者の利便性が高まることということで、評価して賛成をするというご意見をいただい たところでございます。

資料の2ページをご覧ください。こちらは、報告事項でございます。まず、項番1の補正 予算でございますが、浅草こどもクラブの浅草小学校内への移転、今戸こどもクラブの新 たな開設に関わる経費の補正予算案の計上について、ご説明をさせていただきました。

続いて、項番2、蔵前小学校改築に伴う仮校舎についてでございます。仮校舎につきましては、旧柳北小学校ということでご報告をさせていただきました。この報告につきましては、仮校舎が遠くなることもありますので、通学についての安全性や体力的に厳しくなるお子さんたちへの配慮を十分にしてほしい、工期についてできるだけ短くしてほしいというご要望がございました。

資料の3ページをご覧ください。項番3、区立中学校選択制度の選択状況についてでございます。本年4月の区立中学校の選択状況ついてご報告をしております。各学校については、さまざまな特色や課題もございますが、選択状況について教育委員会としてさまざまな配慮をして、それぞれの学校の独自性や課題が解決されるようなきめ細かな配慮や対応をしてほしいというご意見がございました。

資料の4ページをご覧ください。項番4、平成27年度区立幼稚園及び認定こども園の募集 状況でございます。これも同じく今年4月の区立幼稚園及び認定こども園の短時間保育にな りますけれども、募集状況についてご報告をいたしました。

委員からは、特に南部地域について幼稚園・こども園への需要の増加が想定されるので、 この辺の対応についてしっかりやっていただきたいというご意見がございました。

次に項番6の旧田中小学校複合施設の名称についてでございます。これにつきましては、 名称をたなか多目的センターとすることでご報告を申し上げ、了承をいただいたところで ございます。

区民文教委員会の審議事項及び報告事項のご説明につきましては、以上でございます。 **〇髙森委員長** ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

3ページ、項番3の区立中学校の選択制度の経過については、区民文教委員からの質問が少なかったようですが、今回、数の多かったところも抽選をしないということを教育委員会で判断をしたわけですけれども、そのことについても何か質問等は無かったのでしょうか。

○庶務課長 区立中学校の状況につきましては、特に御徒町台東中学校と柏葉中学校を希望される方が多かったことがあり、そのことについて、これまでの仕切りをそのとおり適用しますと、一部の方について抽選をしないといけない状況があったのですが、この2校については、抽選はしないでそのまま受け入れるとのご説明をいたしましたので、本資料に掲載してある以上の質問はございませんでした。

○樋口委員 今のことに関しては区議会議員からは高評価をいただきました。

〇髙森委員長 他にございますか。

(なし)

○髙森委員長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 イ

- **〇髙森委員長** 次に、学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。
- **〇学務課長** それでは、資料3に基づきまして、第47回台東区学校保健研究発表会の開催について、ご報告をいたします。

台東区学校保健会との共催で毎年行っております研究発表会でございますが、本年も実施を予定しております。学校保健会におきましては、学校保健の研究並びに普及・発展を図ることを目的としておりまして、その目的を達成する事業の一環としての研究発表会でございます。

今年度はご覧のとおり、2月19日、木曜日、午後1時30分から台東一丁目区民館多目的ホールにて開催いたします。当日は、髙森委員長にご挨拶を頂戴したいと考えております。

また、今回の特別講演につきましては、小児の成長評価についてというテーマで、たな か成長クリニック院長の田中敏章先生にご講演をいただく予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○髙森委員長 ただいまの報告につきまして、ご質問はございませんか。

(なし)

○髙森委員長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

(3)児童保育課 ウエ

- **〇髙森委員長** 次に、児童保育課のウ及びエについて、児童保育課長、報告をお願いいた します。
- **〇児童保育課長** それでは、東京都台東区立東上野乳児保育園の指定管理者候補者の選定 結果について、ご報告をさせていただきます。資料4をご覧ください。

台東保健所の1階にございます区立東上野乳児保育園は、0才~2才の乳児保育園でございます。こちらは、指定管理者である社会福祉法人、康保会により運営されております。本年3月末でこの康保会の指定管理者としての指定期間が満了いたしますので、あらかじめ次期指定管理者候補者の選定を行ってまいりました。本日は、その結果についてご報告するものでございます。

項番1、対象施設は、資料のとおりでございます。

項番2、指定管理者候補者でございますが、現指定管理者である社会福祉法人、康保会を 選定いたしました。詳細な選定経過については、後ほどご説明をいたします。

項番3、次期指定期間でございますが、4月1日から5年間でございます。

項番4、選定の経過の概要でございますが、応募は2者ございまして、ご覧のスケジュー

ルで審査をさせていただいております。

項番5、選定手続きでございますが、公募型プロポーザル方式により行いまして、外部有 識者と区職員による選定委員会により、応募者からの事業計画書等について審査をしてお ります。

2ページをご覧ください。項番6、選定委員会の構成でございますが、表にお示しをした メンバーで審査をさせていただいております。

項番7、審査基準でございますが、資料の2から3ページにかけて、基本項目で①から⑦までの項目について審査を行いました。この審査基準の内容につきましては、区の指定管理者選定の事務手続に関するガイドラインに示されている基準に基づき設定しております。

4ページをご覧ください。項番8、審査結果でございます。まず、(1)の得点でございます。審査は、事業計画書についての書類審査、事業者からのプレゼンテーション及び質疑応答による面接審査により行いました。評価の基準は、配点の70%以上が合格ということでございますが、この結果、資料の表のとおり両者とも基準の70%以上の得点率でございまして、康保会が書類審査、面接審査とも1位ということで、指定管理者候補者としたものでございます。(3)の選定委員会における主な意見ですが、手厚い職員配置や地域支援活動の取り組み、日々の保育や施設管理について評価するご意見がございました。

項番9、今後のスケジュールでございますが、今月の政策会議にお諮りした上で、今月30日の本委員会に区議会に提出する指定管理者を指定する議案についての意見聴取についてご審議をいただく予定でございます。

続きまして、平成27年度以降のこどもクラブの対応について、ご報告をさせていただきます。資料は5でございます。

平成27年度以降のこどもクラブの対応につきましては、子ども・子育て支援事業計画に 基づき進めていくことは既にご報告、ご了承をいただいているところでございますが、本 件は、その具体的な対応策についてご報告するものでございます。

まず、項番1、基本的な考え方でございます。ただいま申し上げましたとおり、現在検討中の「子ども・子育て支援事業計画案」の内容につきましては、資料の表の量の見込みに対し、確保数の欄にお示しした数を確保していくこととしておりまして、その確保策の方針と対応策につきましては、表の下の①~④により進めていくこととしております。

まず、①は、低学年児童及び障害児の希望者全員をこどもクラブで受け入れる体制をつくること。②は、高学年児童は児童館を活用するなど、居場所づくりにより対応すること。 ③は、こどもクラブを整備する場合は、学校内へ設置することを推進するということ。④は、クラブは1小学校区1カ所を基本としつつ、需要予測を踏まえて新設していくこととなっております。

この子ども・子育て支援事業計画案につきましては、平成27年度~31年度までの計画で ございますが、平成29年度に見直しが予定されております。また、現在策定中の行政計画 におきまして、教育委員会として今後の放課後対策の方針を検討することとしております ので、これらの整合を図りつつ計画を進めていくことといたします。

次に、項番2の具体的な対応策についてでございます。ただいまご説明いたしました子ども・子育て支援事業計画に基づき、具体的にどのように対応していくかをお示ししたものでございます。

まず(1) 定員(受入枠)の適正化でございますが、こちらは先ほどの事業計画の確保策の方針と対応策の①に該当するものでございます。こどもクラブにおける児童一人あたりの専用区画面積が、条例により1.65m²と定められたことを受けまして、既存クラブの定員の適正化を図ることといたします。これにより、57人分の定員を確保いたします。

なお、今回の対応策をまとめるに当たり、ニーズ調査を踏まえた低学年児童及び障害児の計画最終年度である平成31年度の需要予測を行っておりますが、それをまとめたものが次の2ページにお示しした表でございます。

左の列から順に小学校区、その学区に対応する既存のクラブ、現行の受入枠、先ほど(1) でご説明いたしました定員の適正化を図ることによる定員の増減数、次が適正化後の新定 員、その次の列が平成31年度時点の需要予測、最後の列がその差異でございます。

表の一番下、計の欄をご覧ください。現行受入枠1,078人に、先ほどから申し上げております定員の適正化により57人増となりますが、平成31年度時点では全体で125人分の不足が生じております。

そこで、次の(2)小学校区の対応でございます。不足する学校区のうち差異の大きい6つの小学校につきましては、個別の対応をとってまいります。

まず、アの富士小学校区につきましては、既にご報告しておりますとおり、本年4月に今 戸児童館内に新設をいたします。

イの石浜小学校区につきましては、学区内の橋場こどもクラブを統廃合いたしまして、 石浜小学校内に規模を拡大して開設をいたします。

次のページをご覧ください。ウの台東育英小学校区につきましては、民設民営クラブを 誘致してまいります。

エの根岸小学校区につきましては、引き続き設置場所、方法等について検討してまいります。

オの蔵前小学校区につきましては、同校の改築に合わせまして学校内へ整備してまいります。

カの金竜小学校区につきましては、当面の間、千束こどもクラブなど、近隣のクラブで の受入で対応してまいります。

ただいま申し上げました(1)及び(2)の対応策をまとめたものが、資料の表となります。平成27年度の今戸児童館内の開設は決定しておりますが、それ以外の場所につきましては、入会者の動向や今後の需要等を踏まえまして、緊急度の高い学校を優先いたしたいと考えております。なお、括弧内にお示ししている学校は、計画上想定している整備箇所とご理解いただければと存じます。

次に、(3) 高学年児童の居場所づくりでございますが、児童館を活用いたしまして二つの事業を実施してまいります。資料の表をご覧ください。

まず、高学年の居場所づくりでございます。括弧書きでランドセル来館とありますが、 通常、児童館を利用する児童は学校から一度家へ帰り、ランドセルを置いてから来館する こととなっておりますが、本事業では学校から直接来館するということでランドセル来館 とさせていただいております。

こちらの事業の対象は、こどもクラブの待機児童といたします。定員は、各館20名程度としまして、学校登校日は放課後から午後6時まで、夏休み等の長期休業中は、午前8時から午後6時までで、出欠の確認、保護者との連絡等、こどもクラブに準じた必要な見守りを行ってまいります。

次に、隣の列の学校長期休業期間の児童館早期開館でございますが、こちらは本年度、今戸・寿の両児童館で先行実施した事業でございます。通常児童館の開館時間は、午前9時30分からでございますが、施設の一部をこどもクラブと同様に、午前8時から開放するものでございます。これらの事業を実施する児童館につきましては、まず来年度に、千束・松が谷・今戸・寿の4児童館で実施しまして、平成28年度より全児童館で実施してまいりたいと考えてございます。

なお、両事業とも利用料は無料でございます。

4ページをご覧ください。今後の予定でございますが、第1回区議会定例会の子育て支援 特別委員会への報告後、学校等関係機関に周知を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○髙森委員長 ただいまの報告につきまして、まずは児童保育課のウについて、何かご質問はございませんか。

社会福祉法人康保会は、これまでどういった実績を上げていらっしゃるか教えてください。

- **〇児童保育課長** 戦前から保育事業には取り組んでいたのですけれども、現在の康保会の保育園は昭和25年に開設されているということで、現在そのほかに康保会乳児保育所を、それと埼玉県寄居で乳児院を運営しているという社会福祉法人でございます。
- **〇高森委員長** もう一方の候補者もパーセンテージで8%の得票率の差という僅差ですが、 そちらも有力な団体なのかなという気はするのですが。例えば区内でまたこういった形で、 指定管理者のある園は幾つあるのでしょうか。
- **〇児童保育課長** 現在、区立の保育園について指定管理者により運営しているのは、こちらの東上野乳児保育園のみでございます。
- **〇髙森委員長** わかりました。これから需要が増えてきますので、いろいろな形で多くの 団体にも関わっていただければと思います。
- **○樋口委員** 審査結果の得点について、審査委員はどういった採点の区分けで審査しているのでしょうか。

- **〇児童保育課長** 配点につきましては、先ほどご説明したとおり、基本的な部分は区のガイドラインに配点がありますが、そちらを審査会にお諮りをしまして、重要視するところは配点を2倍にしたりするなど、配点の差異をつけさせていただいております。そういったことは審査会で決めさせていただいているところでございます。
- **○樋口委員** そうしますと、例えば配点が80点満点で、4人の委員ですので1人20点持っていて、その20点を0点から20点まで自由に点数をつけられるという制度ですか。
- **〇児童保育課長** こちらのガイドラインでは、基準が5段階評価になっていまして、1点から5点、これを2倍や3倍にするというやり方になってございます。
- **○樋口委員** こういう場合に誤解が生じるのは、点数が近いから同じということなのか、 それとも1点の違いが大きいのかという話です。できたら配点の差を大きくしたほうが、明 らかにわかるのです。ところが、差が小さいと非常に見えにくくなるところがありまして、 採点の方法を見直したほうがよろしいかなとも思います。これはこれでわかりますが、先 ほど委員長が言われたように、この差がどれだけのものか、近いのか遠いのか、こういう 審査の場合は非常に難しいので、今後もし考えるところがあったら検討をお願いしたいと 思います。
- **〇児童保育課長** 今のご意見につきましては、指定管理者のその審査制度自体が区のほうで統一して定められている部分もございますので、その辺りについては担当部局に委員のご意見は伝えてまいりたいと思っております。
- **○末廣委員** 4ページの審査結果の(3) について、選定委員会における主な意見が3つ出ていますが、職員配置を手厚くしているというのは、基準よりも職員が多く配置されるということですか。
- **〇児童保育課長** そのとおりでございます。
- **○末廣委員** その下の地域支援活動に力を入れているというのは、具体的にはどのような ことを行っているのでしょうか。
- **〇児童保育課長** 先ほど申し上げたとおり、康保会は、康保会保育園、康保会乳児保育所、 東上野乳児保育園の3園の運営をしており、こちらの子育て世帯を対象に育児相談会を開い たり、0才児の離乳食等についての相談会などに取り組んでいると聞いてございます。

現在も一部取り組んでいるとは聞いておりますけれども、今後、この地域支援活動については、例えば園行事に地元町会の方をご招待したり、地元のお祭りに園児が参加したり、 そういった地域との交流についても力を入れていきたいというご説明がございました。

- **〇垣内委員** こちらの4ページの(2)の主な提案内容というのは、選定された康保会の提案内容であって、この第2位になったところからは提案されなかった特異性がある部分についてお示しされているということでよろしいでしょうか。
- **〇児童保育課長** こちらは、あくまで指定管理者候補者の提案内容ということで整理をさせていただいておりまして、計画書から特徴的な部分であろうところをピックアップさせていただいたところでございます。

- **〇垣内委員** では、この第2位の候補者はこういった提案をしていないということですね。
- **○児童保育課長** 確認はしておりませんので、似たような取り組みをやっていることもあり得るかなとは思っております。
- **〇樋口委員** これは、第1位の候補者の提案内容ですよね。第2位の候補者はどのような提案をされたのかという質問ですよね。
- **〇垣内委員** 第2位の候補者が見たときに、私たちも同じような提案をしていたのに、なぜ 点数が違うのかというような、いろいろな疑念はないですねという確認だけです。
- **〇児童保育課長** 基本的にこの資料については、議会までこの資料がベースになって上がっていきますので、公表はされるというところでございます。

今、委員のご指摘のあった点については、こちらの提案内容については特に康保会の特徴的な部分ということで、特に職員の配置については、これは間違いなく康保会のみで、この第2位の候補者は、基準上の人数は確保しますというご提案でしたので特徴的だろうというところです。

それから苦情受付担当者及び責任者、第三者委員2名の設置につきましても、似たような 苦情対応についての提案はもちろんいただいてはおりますけれども、明確に、委員を2名設 置するなどの具体的なご提案は康保会であったというところでございます。

近隣町会との交流や育児相談会につきましても、第2位の候補者からも、そういった提案はもちろんございました。しかし、こういったことに力を入れたいというところで、これは面接審査で事業者からもぜひここはやっていきたいというところのお話があって、それが評価されたというところで、こういうものを上げさせていただいたところでございます。

- **○高森委員長** おそらく、第1位の康保会は、実績が台東区でもあるので、このあたりは強みだと思うのですね。第2位の候補者はどういったところで実績があるのでしょうか。
- **〇児童保育課長** 近隣ですと千代田区で保育園をやっていらっしゃるのと、墨田区でもございますが、台東区では残念ながらございません。認証保育所が12カ所、認可保育所が3カ所、都内とそれから神奈川県にございます。
- **○樋口委員** 審査結果の、書類審査の⑤、危機管理・安全確保の取組みについて、やはり これは最高点のところにしておいたほうがよろしいと思われますので、配点についても時 代に合わせて入れ替えるようなことも提案しておきます。
- **○末廣委員** その提案内容の中で、苦情処理第三者委員2名を設置するというのは、他の組織ではあまりないことでしょうか。
- **○児童保育課長** 申し訳ございません、私の把握している範囲内では、康保会につきましては、法人でそういったものを設置していて、東上野乳児保育園も含めて3園についてこの対応をしていると聞いております。ほかの法人でこのような形をとっているか、現在把握しておりません。
- **〇末廣委員** 第三者委員というのは、具体的にどういう方がなっているのでしょうか。外 部の人が入っているわけですよね。組織としてよくわかりません。

- ○髙森委員長 保護者だけでなく、地域の苦情の対応となっていますね。
- ○末廣委員 あえてここに書いてあるということは、ほかはあまりやっていないことが評価されているのかとも思いますよね。
- **〇児童保育課長** 第2位になった事業者については、基本的に窓口で迅速に対応するといった一般的な対応にとどまっているのかというところでございます。
- **〇髙森委員長** ほかによろしいですか。

(なし)

- **〇髙森委員長** 次に、児童保育課のエについて、何かご質問はございませんでしょうか。
- **○樋口委員** こどもクラブが受け入れるのは1年生から3年生まででしたか。
- **〇児童保育課長** 児童福祉法上は1年生から6年生まで、この4月から変わるわけです。
- **○樋口委員** そうしますと、この受け入れ枠はどれだけ合理的なのか。一つの小学校で300、400人の児童がいるわけですので、この受け入れ枠の決め方の根拠は何ですか。
- **○児童保育課長** ご説明が不足していて申し訳ございません。こちらの計画につきましては、こどもクラブで対応するのは、あくまで低学年と高学年の障害児の希望者ということで対応するという計画になってございます。クラブのほうで対応するのは低学年ということで、高学年については別途児童館等で居場所をつくってそちらで対応するという計画にさせていただいているところでございます。
- **○樋口委員** 予測はどうですか。対応クラブでその低学年と障害児に関してはこのくらい が妥当なのですか。
- **○児童保育課長** 資料の1ページ目に、子ども・子育て事業計画案がございますが、こちらの表の量の見込みというのが、ニーズ調査で出てきた数字ということで、高学年については平成27年度をご覧いただきますと、障害児を含めて186人は応募するのではないかという、ニーズ調査の数字でございます。

来年度から6年生までにクラブの対象が拡大します。先週の金曜日にこどもクラブの申請 受付が終わったところでございまして、現在集計中でございます。 速報的な数字で言いま すと、高学年の申請はそれほど大きくは伸びなかったというところでございます。 具体的 な数値については取りまとめている最中でございます。

○樋口委員 なぜこどもクラブが必要なのかという話をさせてもらうと、放課後に子どもがどう過ごすかということに関して、もし両親共稼ぎならば子どもは全く自由に、ある一定の時間を過ごしてしまうことになり、マイナスの影響があるかもしれない。やはり児童クラブに行かなくてもしっかりと生活ができる、ないしは塾や補修学習施設があるというところで対応をすることに関して、民間の受け入れなども調査をして、子どもの生活がこうなりますというのを立てたほうがよろしいかなと思います。場合によっては、その学習施設の後に行くところがないということもあり得ます。台東区内にどれだけ民間の学習施設があるのかの調査をして、子どもの生活をどうやって確保してあげたらいいかということも調べたほうがよろしいかなと私は思います。

〇児童保育課長 こちらの事業につきましては、基本的には児童福祉法に基づく事業でございまして、放課後に、両親が働いている等で、面倒を見る人がいない、そういった子どもを健全に育成するための事業として取り組んでいるところでございます。

委員のご指摘のとおり、民間施設によっては学習塾を兼ねて、子どもクラブ的な放課後も合わせてという施設もあるとは聞いておりますが、実態については把握はしていないところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、今後の放課後対策の方針を行政計画上で検討していく となっておりますので、委員のご意見も参考にさせていただければと考えております。

- **〇末廣委員** この2ページの表を見ますと、根岸の子どもは受入枠が0ですが、この理由は何ですか。
- **○児童保育課長** 平成20年にこどもクラブ整備緊急3ヵ年プランというものを立てまして、特に学童クラブがない学校区については、こどもクラブの整備を鋭意続けてきた経緯がございます。その計画の中で根岸小学校についても位置づけはされておりましたが、適切な場所がなかなか確保できないことから、整備が遅れている状況でございます。よって、根岸についても必要性は高いと考えているところでございます。
- **〇末廣委員** 黒門小学校も同様ですか。
- **〇児童保育課長** 黒門小学校につきましては、学区内から登校されている児童があまり多くないという実態がございますので、対応策にもお示しのとおり、緊急度・必要度の高いところからと考えておりますので、今回、黒門小学校については、校別の対応については見送らせていただいたところでございます。
- **○樋口委員** それらの校区の子どもにも、近隣クラブで、こちらでよかったらというような提案をしてあげたほうがよろしいかなと思いますけれども。
- **〇児童保育課長** 委員ご指摘のとおり、近隣クラブへのご案内ももちろんさせてはいただいております。ただし、子どもたちの移動がございまして、距離が離れ過ぎる点で、親御さんからすると、それはどうなのかなという懸念があるのも事実でございます。
- ○高森委員長 3ページ目の対応策の表について、蔵前小学校に関しては、改築に合わせてということですけれども、この改築期間中の対応、特に遠距離通学を余儀なくされる子どもがいると思うのですね。低学年の子どもも、かなりの距離を移動しなければいけないと思うのですけれども、こどもクラブを利用する場合このあたりはいかがなのでしょうか。蔵前小学校の仮校舎が柳北に移転したときの対応は、どのような形で考えているのでしょうか。
- **○児童保育課長** こどもクラブへ通うことにつきましては、学校へ登下校することと基本 的には同じでございますので、学校の登下校に対する支援策、対応とあわせて検討してい きたいと考えているところでございます。

それから、説明が不足しておりました。対応策の表の薄くなっている部分と、太枠で囲われている部分の差異でございますが、平成27年度から3年間が行政計画期間に位置づけら

れておりまして、その期間ですとお示ししたのがこの太枠で囲われた期間でございます。 かつ、この計画自体が平成29年度に見直しをすることが決まっておりますので、平成29年 度以降の対応についてはどうなるのかというところの部分、それから教育委員会としても この行政計画期間内に今後の放課後対策の方針を決定していくことを現在進めております ので、その方針等の整合性をとったときに、平成30・31年度はどうなるのかというところ で、色を薄くさせていただいているところでございます。

- ○高森委員長 その平成30年度の根岸について、この予測という枠では51人の差異ということですが、現状の希望者は果たしてこの学校にはどのぐらいいるのでしょうか。それによっては緊急性をかなり要するのではないかという気がするのですがいかがでしょうか。 平成30年度に先送りしていて大丈夫なのでしょうか。
- ○児童保育課長 平成26年4月1日現在で申し上げますと、現在、根岸小学校に在籍している児童のこどもクラブの利用者は40名でございます。主に行っているクラブが、下谷こどもクラブ、こちらは柏葉中学校と併設しているクラブでございます。それから松が谷こどもクラブ、竜泉こどもクラブの順に、子どもたちが通っている状況でございます。
- ○高森委員長 多いですよね、確かに。需要予測に近い数字の子どもたちが今利用しています。順序がありますから、なかなか計画を前倒しにすることはできないでしょうけれども、なるべく早いうちにお願いします。特に先ほど黒門小学校は少ないということでしたが、近隣にあればそこで対応できると思いますが、その近隣クラブにもまた希望者が集中すると思いますので。ここも早急に対応をしていただく必要が生じてくるかもしれません。とりあえずはこの計画で進めざるを得ないということですね、今のところは、予算的にも。
- **〇児童保育課長** ご説明の中でも触れましたとおり、現時点で決まっているものは平成27 年度の今戸児童館のみでございます。対応につきましては、そういった緊急度等を勘案し ながら対応していきたいなと考えております。
- **〇髙森委員長** ちなみに、根岸には候補となっている場所は確保されていますでしょうか。
- **〇児童保育課長** 資料にお示ししたとおり、設置場所・方法等について検討するということでございますので、まだ具体的な候補等は挙げてございません。
- **〇和田教育長** 整備の想定場所などについては議会報告及び公表をすることになりますか。
- **〇児童保育課長** 現在、公表の仕方につきましては行政計画とも関係してくる部分がございますので、行政計画を取りまとめている企画部門と調整をさせていただいております。 教育委員会につきましては、現在このような考え方でこちらの数字はつくらせていただいたということで、お示しをさせていただいたとご理解をいただければと存じます。
- **〇和田教育長** 公表した場合、地域で誤解を招くといけないので、その辺りは慎重にやりたいなと思います。基本的な話になりますけれども、保育所については整備する場所、事業者を誘致しても具体的な施設の選定は難しいものであります。学童保育について整備する場合のネックとはどのように考えていますか。
- **〇児童保育課長** やはり学童クラブにつきましても、子ども一人あたりの面積が条例で基

準として定められたことを受けまして、ある程度の規模の施設が必要になってくるという ことがありましたので、場所の確保はやはり一番大きな問題であると考えております。

また、学区内であればどこにつくれてもいいというわけでもなく、子どもたちの安全を考えれば学校内につくるのが一番いいであろうというところがありまして、やはり今後学校内に整備をしていくためにはどうすればいいかというところも検討していかなければいけない大きな課題であると認識しております。

- **○垣内委員** 高学年の居場所づくりは、基本は午後6時までということで、特に延長のリクエストやニーズはなく、6時で皆さんお帰りになるのでしょうか。
- ○児童保育課長 児童館自体が6時までということでございますので、基本は6時までということで今回は設定をさせていただいたのが大前提にございます。やはり高学年になりますと、習い事等で早くお帰りになるというケースも非常に増えております。高学年ほどその傾向が強くなるであろうということで、今回は午後6時という形で切らせていただいております。今後の対応につきましては、そういった子どもたちの動向等を見据えながら考えていきたいとは思っております。
- **○髙森委員長** 平成28年度から全児童館で実施となりますけれども、全児童館は全部で何館あるのでしょうか。
- ○児童保育課長 平成27年4月の谷中の開館を含めまして、全8館となります。
- **〇髙森委員長** その地域の各学校の近隣にあることになりますでしょうか。
- **〇児童保育課長** 小学校全19校に対しての8館でございますので、やはりちょっと遠くなってしまうエリアもあることは事実でございます。
- **〇髙森委員長** 蔵前は実際にいかがでしょうか。蔵前、柳北の地域になると。
- **〇児童保育課長** 一番近い児童館は台東児童館になると思いますが、蔵前につきましては 寿児童館です。
- ○髙森委員長 柳北から一番近いところは寿ですか。
- **〇児童保育課長** 柳北から一番近いと、距離的には台東のほうが近いかもしれません。
- **〇和田教育長** 小学校高学年の学童クラブの利用について、子どもたちの自立という観点 でのいろいろな指摘も一方ではあるかなと思うのですけれども、その辺りは何か考え方と して、指導課なども含めて見解があれば、いかがですか。
- **○児童保育課長** こどもクラブにつきましては、これまで3年生までということでございましたので、3年生に、要は4年生に向けて、しっかり留守番ができるなど、そういった基本的な生活習慣を身につけさせて卒会していただくという流れにはなってございました。

今回の応募状況等を踏まえまして、その辺りの対応はある程度3年生まではこどもクラブでという体制になってございますので、基本的な考え方は大きく変える予定ではございません。やはり4年生に向けてしっかりと生活習慣を身につけていただくというやり方で進めていきたいと考えているところでございます。

〇指導課長 高学年の部分でのということでございますけれども、結論はそれぞれの子ど

ものニーズや実態に応じてということになろうかと思います。一概にその高学年がこども クラブに通ったために自立がなかなか進まないということではないと思います。例えばそ のメニューによっては、今までは3年生までというメニューでしたけれども、高学年がもし 参加ということになればそういったメニューを用意しながら、社会に向けたもの、学習に 関連するものなど、各自治体でもいろいろ実践例もございますので、そういったものも参 考にしながら、高学年でも対応していくメリットというものも検討していく必要は出てく るだろうとは考えてございます。

○樋口委員 できれば区の昨年の学力調査報告を参考に、規則正しい生活という話と、一定の読書時間の習慣づけ。逆に、オンラインゲームなどで時間を過ごすことについてのルール、モラル、そこをしっかり教えないと、1人で過ごすことになると、寂しいがためにそちらに時間を使う、ないしはオンラインのいじめが起こってくるということもあり得ますので。1人でいるときの過ごし方は、なかなか個人で身につけるのは大変なので、やはりこどもクラブの中にいて、お互い助け合うことの重要性という話を含めて、プランを立てたほうがよろしいかなと思いますけれども。

○高森委員長 そのことに関して、この児童館のこどもクラブでも、児童たちの様子はそれぞれ把握されているのでしょうか。実際どういった活動をしているのか。勉強をしている、宿題をしている、あるいはゲームをしているかもしれませんが、どのようなことをしているかは把握されていますでしょうか。

○児童保育課長 児童館に来ているお子さんの様子につきましては、児童館でいろいろな メニューをもちろんご用意をさせていただいております。まず、基本的なところでは、読 書、あるいはゲームをやったり、ゲームといっても電子機器のゲームではなくてボードゲ ームですとか、他に工作室等もございますので、工作活動をしたり、そういった活動をし ているのが児童館でございます。

こどもクラブにつきましても、例えば宿題をやる時間を決めて、その時間は静かに宿題 をやって、その後は自由に遊ぶというのが基本的な動きになっていると思っております。

- ○髙森委員長 読書をするための本の蔵書数はそれなりにあるのですか。
- **○児童保育課長** 蔵書数については児童館として何冊という基準があるわけではないので、 多い少ないなどはわかりませんけれども、必要な書籍については用意してあるというとこ ろでございます。
- **〇髙森委員長** 中央図書館とタイアップをして、特別に学習に役立つような本を時々貸し出すことも考えられますか。
- **〇中央図書館長** 既に団体貸出という制度がございまして、全ての児童館、こどもクラブ に登録していただいて、定期的に借りに来ていただいているという実態がございます。
- ○髙森委員長 それは希望があってするのですか。
- **〇中央図書館長** 年の初めに登録をさせていただいて、児童館の先生の方のスケジュール の中で借りに来ていただいて、それで時期が合えば配送のサービスも行っておりますので、

そういった形で利用されているところでございます。

- **〇和田教育長** 各クラブで毎日、日誌をつけていると思うのですね、指導員が。そういう ものの把握は、児童保育課ではどのような形でしているのですか。
- **○児童保育課長** 日誌と、そちらをまとめたものが月に1回、児童保育課に報告が上がるという形になってございます。それ以外の例えば事故等の報告については即時報告が上がるような形になっておりまして、日誌についても、私は全て見させていただいている状況でございます。
- **〇樋口委員** 昨年、東京都教育委員会がいじめの調査報告を出して、教員が教室内でいじめを発見するパーセンテージが12%、アンケートをとってようやくわかるというのが40%、そのくらい教員が教室でいじめの把握がしにくい状況になっています。

こどもクラブなどで放課後の相談や、指導員が積極的に話に乗ってもらうようなシステムを、こちらがプランニングを立てて、それに従って一定時間を過ごさせるのではなくて、 やはり個々の生活については指導課等も含めて連携をとって、子どもの生活を把握してほ しいと思います。よろしくお願いします。

○髙森委員長 ほかにございませんでしょうか。

(なし)

○髙森委員長 それでは、児童保育課のウ及びエについては、報告どおり了承願います。

(4)指導課 オ

- **〇髙森委員長** 次に、指導課のオについて、指導課長、報告をお願いします。
- **〇指導課長** それでは、台東区オリンピック・パラリンピック教育プランにつきまして、 資料6に基づきまして、ご報告させていただきます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、オリンピック・パラリンピック教育の推進と充実が求められているところでございます。本区におきましては、既に今年度から都のオリンピック教育推進校で取り組みを始め、各校では取り組みの時間や体育指導などを通して、オリンピック・パラリンピックの歴史や理念、アスリートとの交流、外国人とのコミュニケーション体験などに取り組んでまいります。

また、こころざし教育の中でも、目標に向かって努力する、公徳心、相手を思いやる、おもてなしの心情などを育成してまいりましたが、こうした取り組みを意図的・計画的、そして系統的に、どの学校においてもしっかりと推進していく必要があるとの考えから、そのミニマムスタンダードとして台東区オリンピック・パラリンピック教育プランを現場の先生方や学識経験者の先生方の協力を得て作成してきたものでございます。その内容につきまして、資料1枚目のA4判資料、項番1と2に記載させていただきました。

続きまして、その具体的な内容でございます。1枚めくっていただきまして、カラー刷りの縦の表に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、資料の上の部分で目標等を示してございます。当然このプランの前提になるのは、

台東区教育委員会の教育目標や、学校教育ビジョンとなりますが、オリンピック・パラリンピック憲章や理念、台東区の東京オリンピック・パラリンピック事業の考え方などを踏まえ、台東区オリンピック・パラリンピック教育の目標を設定いたしました。そちらが、三重線の枠で示しております三つの目標となります。

目標の一つ目でございますけれども、自分と他者との関わりとして、「おもてなしの心をもって、友達や他者を大切にする人を育てる」としております。ここでの他者とは、障害者や高齢者、外国人などの方々を含め、そうした方々と社会でともに生活する、生き方に関わるもので、特にパラリンピックを意識しているところでございます。

目標の二つ目でございますが、自分と社会、自分と文化伝統との関わりとしまして、「日本の伝統文化を誇りとし、異文化社会に興味・関心をもち行動できる人を育てる」としてございます。ここでは、特に国際社会の中でどう生きていくのかという生き方に通じるものとなります。

目標の三つ目でございますけれども、自分自身のこととして、「台東区や自分を愛し、夢に向かって努力する人を育てる」としております。ここでは、チャレンジ精神やこころざしのほか、社会問題への関心を高め、地域に関心を持って、地域をよくしていこう、地域のために何ができるのかという地域愛や社会貢献といった視点も意識して考えてみたところでございます。

また、この目標を考えた際に、検討会の中でも出てきたところでございますけれども、オリンピック・パラリンピック教育を狭い範囲として捉えてしまいますと、5年後の大会の成功が最終目標となりますけれども、それからまだ先を見据えて、大会が終了したとしても子どもたちが大人になっていったときにどういった人間に育ってほしいのか、オリンピック・パラリンピックによって社会や経済・環境などさまざまな変化や発展が予想されますが、そうした環境や時代をも生き抜いていく力、将来の台東区を担う人材育成という視点で考えたものでございます。

では、こうした目標を達成するために、具体的にどのようなことができればよいのかといった子どもたちの姿といったものも検討し、洗い出してまいりました。それをその下の、「めざす子供像」というところでお示ししたところでございます。

例えば、一番左の青色の枠のゴシック体のところでございますけれども、スポーツに親しんだり、体力向上に努めたりすることや、その右の黄色の枠でございますけれども、世界の文化を理解し、コミュニケーションがとれること、異文化理解にはまず日本文化のよさを再発見して、外国に広めていくことなどを示しております。その内容をそれぞれ内容ごとに整理し、カテゴリーごとにまとめました。その結果、この資料のとおり、大きく五つに分類できるのかということで、一つ目は「スポーツ・健康」、二つ目は「国際理解」、三つ目は「おもてなし」の視点、四つ目は、これは心情面と具体的に行動できる力の育成の視点、目標に向かって努力するなどのこころざしの心情や行動力ということで、「こころざし」という形にしてございます。そして、五つ目、一番右でございますけれども、障

害や環境問題など、解決すべき社会問題にどう対応していくのか、さまざまな立場の方々と共生しながら、これからの社会をどう生き抜いていくのかという行動力という視点、加えて、環境保全など持続可能な社会でどう生きていくのかという点も重要な要素となってまいります。そういった教育ということで、全ての人たちが快適に生活する社会を目指す、そのための行動力やスキルも含めて育てるという意味で、今回「ユニバーサルマナー」という言葉で整理したところでございます。

次に、具体的にどのような教育・保育の活動や学習をすればよいのかということが、その下の表に校種別に示しているところでございます。既に今までも評価や道徳、総合的な学習、学校行事等で学習しているもの、今までも指導していた必修的な内容がベースになっているものもあれば、新たな取り組みとして、学校としてチョイスして特色として、カラーをそれぞれ出していくものも並べております。

必修的なものがベースになっているものといたしましては、単元名などで内容を示して ございます。例えばスポーツ・健康の部分では、体育の時間で行うもの、国際理解ならば 英語活動や社会科・音楽・美術なども関わってまいります。また、おもてなしのところや、 こころざしのところでは、道徳の時間や総合的な学習の時間、ユニバーサルマナーでは社 会科や総合といったところで行うことになりますが、当然今まで指導してきた内容のとこ ろで、さらにオリンピック・パラリンピックを意識して指導していくことになってまいり ます。

また、学校の裁量で、特色として新しく取り組んだりチョイスしたりするものは、主に 二重丸で例示をしてございます。例えば、オリンピアン、元オリンピック選手やアスリー トとの交流を初め、国際理解では日本の文化の再発見、外国人とのコミュニケーションの 仕方などが考えられますが、この辺りは学校・園によって創意工夫をして行うことになり ます。

また、おもてなしのところでは、楽器演奏や合唱なども、例えば浅草文化観光センターなどで外国の方々へ披露するなど、そういった地域性や児童の実態、学校の状況、そういったところで創意工夫をしていただきたいなと考えているところでございます。

そして、白抜きの四角囲みのところでございますけれども、点線で囲っているところは 副読本を活用した内容で、こちらはどの学校でも指導していくことになります。また、実 線での囲みの部分でございますけれども、特に本区のオリンピック・パラリンピック教育 の特色ある学習として、重点的に取り組んでいきたい内容でございます。

国際理解のところの一校一国運動、外国人とのコミュニケーション理解でございますが、例えばそれぞれの学校が、ある国を一つ選んで、その国のことを重点的に調べたり体験したりしていくものをイメージしてございます。単なる知識の習得にとどまらず、最終的にはその国の方々との交流などもできたらと考えてございます。また、そのための外国への関心等、コミュニケーションスキルなどを身につけていく学習と考えています。

その右のおもてなしの部分でございますけれども、ここに一校一おもてなし運動とござ

いますが、こちらはおもてなしの心情と行動実践ができるよう、それぞれの学校の創意で 何をするのかを決めて取り組んでいくものでございます。

例えば、地域に出向いていっての美化活動や、清掃活動、挨拶運動や地域ボランティア活動といった実践を重視したものや、そのおもてなしの具体的なスキルを学ぶルールやマナー教室、あるいは例えばお茶体験など、学校ごとにその活動内容、あるいは全学年で行っていくのか、また対象学年を絞っていくのかなどを考え、実践をしていく学習のイメージを考えてございます。

こちらは、来年度、早速各学校で計画を立てていただき、次年度の教育課程にしっかりと位置づけてスタートをさせていきたいと考えております。さらに、おもてなし英会話でございますけれども、外国の方々をおもてなしする際の英語によるコミュニケーションスキルを身につけるための学習ということで、こちらはオリンピック・パラリンピック教育の推進校などの実践を通しながら、この指導カリキュラムを作成していき、それを全ての学校で指導していけるよう計画しているところでございます。

最後に、一番右の四角囲みのユニバーサルマナー実践活動でございますけれども、これはまさに障害者や高齢者の方々との関わり、あるいは環境保全など持続可能な社会でどう生き抜いていくのかという視点でのスキルや行動力といったものを育むための実践活動と考えております。当然、交流やボランティアが中心となりますが、こちらも学校の実態に応じて考えていただくことになります。

こういった中で、学校が何をしていくのか、一つの活動を考えていきますと、当然ほかの活動も絡んでくることがございます。例えば一校一おもてなしの活動を考えていくと、ユニバーサルマナー実践活動にも関わってくるということが出てまいります。大くくりにして、一つのユニット的な大単元として行っていく場合も当然あるかと思います。ただ、大事なことは、それぞれの活動は何を目標としているのか、活動していればいいということではなく、各学校において学習の目的をしっかり踏まえ、指導計画を立てていくことが重要になってまいります。

今後のスケジュールでございますけれども、明日の連合校園長会、そして明後日の教育 課程説明会にて周知し、教育課程に位置づけていく旨の指示をいたしたいと思います。そ のほか、区議会等にも随時報告をしていく予定でございます。

今後も引き続き検討委員会にて検討と実践を集めていくとともに、台東区教育研究会との連携、さらには推進校の実践報告会も今後毎年行っていきながら、確実に各学校園がしっかりと台東区オリンピック・パラリンピック教育を推進できるよう指導してまいりたいと存じます。

報告は以上でございますが、なお、2月24日に今年度の推進校による6校の報告会、黒門小学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に関する公開授業、また、この内容を私どもの教育委員会からもご説明をさせていただくなどの予定で、報告会を予定しているところでございます。委員の皆様方にも、ぜひご参加をいただきますよう、よろしくお願

いいたします。

- **〇髙森委員長** ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。
- **○垣内委員** 2点ご質問です。非常によく努力されてまとめていただいたということは理解 しました。ご説明の中に、2020年のオリンピック・パラリンピックがゴールではなくて、 その先を見据えた、オリンピックレガシーも考慮したという発言がありますね。非常に高 く評価できると思います。

そこで、これはある種のメニューでして、それを各学校・園がそれぞれの特色に合わせて選びとって、モジュール的に組み合わせていろいろ活動をされていると理解しまして、それは非常に親切な、丁寧なご提案かと思うのですけれども、かなりの部分がもう既に行われていることのように思われます。この二重丸のところが新しく特色あるプログラムになろうかと思いますけれども、オリンピックレガシーとの関係で言うと、オリンピックを目指してこれが始まったというイベントは、この二重丸のところであると理解していいのかというのが1点ですね。

もう一つは、いろいろ項目があるのですけれども、ものによっては追加資金、人などいろいろ必要になるところがあると思うのですけれども、インセンティブとしての助成、支援、そういったことはどうなっているのかについてお尋ねしたいと思います。

〇指導課長 まず、1点目でございますけれども、基本的には委員ご指摘のように、二重丸のところがさらなる部分と考えてみました。さらに、この四角囲みの実線の囲みの部分は最終的に全校的な取り組みとして行っていくべきだろうと考えてございます。

特にその中でも学識経験者の先生からのご指導もあり、一校一おもてなし運動、これは 非常に台東区のカラーを打ち出せるだろうということで、こちらについては早速説明もさ せていただきましたが、来年度から教育課程に位置づけて、それぞれの特色で内容を検討 していただきたいという形で、各学校にお願いをしていこうと考えてございます。

もう一つの視点といたしましては、台東区の学びのキャンパスプランニング、ぜひ台東 区のいろいろな地域性を生かした台東区ならではの取り組みということで、例えば国立博 物館や、ご協力をいただく方々から学ぶなど、そういったキャンパスプランニングも意識 したところを盛り込んでおりますので、そういったところで今までとの実践を踏まえて、 各学校でカラーを出していけたらと考えてございます。

2点目でございますけれども、なかなか予算的な部分は今後考えていかなければいけないと思っておりますが、例えば本区独自の推進校の指定をして、確実にその実践の先駆的な取り組みをしていただく実践校の指定や、あるいは英語のおもてなし英語などに取り組む際の実践を繰り返しながらカリキュラムをつくっていくという意味では、外国人講師、ALTの活用などもさらに増やしていく必要があるかということで考えてございます。

- **○垣内委員** そうするとこの一校一おもてなし運動は、2020年以降も続いていくということでしょうか。
- **〇指導課長** この後も当然例えば一校一国運動、一校一おもてなし運動、あるいはユニバ

ーサルマナーも、総合的な学習の時間などの単元として残っていくべきだろうと考えてございますし、それを5年間で終えてしまうことは本来の趣旨からは違うかと思っておりますので。また、先日、長野にも視察を行ってきまして、こういった取り組みもいろいろ学んできたところでございますけれども、未だにこういった海外とのやりとりなどが続いていて、当時子どもだった人が海外へ行って実際に協力隊として活躍しているという成果も出ているということも聞いてきてございますので、これは続けていきたい内容でございます。

○末廣委員 私も今日これを初めて拝見して、今までの台東区のやってきた教育に、新しいものを盛り込んでいるのは非常に結構なことだと思うのですね。やはり具体的なオリンピック・パラリンピックを目標にこういうことをやっていくという、子どもたちにとっては非常にわかりやすい教育目標だと思います。

例えば東京都教育委員会の方針として、台東区の大人の方々のボランティアなどの方と の関連性などはある程度盛り込んでいるのですか。

〇指導課長 まず、東京都との関係でございますけれども、台東区のほうが大きなくくりで今回示させていただいておりまして、東京都などの動き、内容的には同じような方向性で今検討しているという状況かと思っております。

大人のボランティアとの関係でございますけれども、当然こちらを策定する段階から、 区長部局のオリンピック・パラリンピック担当とも絶えず連携をとりながら進めていると ころでございますので、それを子どもたちが今後どのように区の中で実際に活躍できるの かということは、今後も区長部局と連携をとりながらつなげていけたらなと思ってござい ます。

○末廣委員 本当に大変な事業なわけで、やはり台東区全体で、基本的には子どもなのですが、大人も含めた全体的な取り組みを有益的につながっていくということも必要だと思いますね。

〇生涯学習課長 関連で。子どもたちの取り組みですけれども、生涯学習の視点からも区内に地域館5館とありますので、オリンピックの関連の生涯学習講座をこの5年を目途にいるいろ各館回って展開をしてくことも行われますので、そういった意味ではある種の連携もとれてくるかなと、区全体でということになるのかなと思っております。

○樋口委員 外国は英語圏だけではなく、オリンピックの場合は100を超える国から来るか と思います。グローバル社会の中での対応を考えたほうがよろしいかなと思うのですね。

気になることは、英語圏の伝統文化を知ることで話は済むのかです。現在、仲見世に行けば、お店にはタイ語で説明があったり、当然、中国語も韓国語も当たり前で、対応する人も当たり前なんですね。そのようにいろいろな国から来ることを前提にするならば、いろいろな対応をできることがおもてなしであって、それは基本的に英語ができれば皆さん外国で通じるということはもしかしたらあり得るかもしれませんが、そうではない人も来るかもしれません。

その中での話ですので、もう少し幅を広げていただくことが重要かなと思います。今の

世界情勢から見れば、宗教問題は非常に大きいです。そういう勉強をしたほうがよいと思います。いわゆるおもてなしの大前提で、例えば豚肉を食べる人と、絶対に食べない人がいるわけです。ですので、文化交流はもう少し拡大をして子どもたちに教えたほうがいいだろうと思うのですね。それぞれ違った人たちが価値観をもって、なおかつ文化的背景が違うという人が来るわけですから、理解が重要であろうかと思います。

それと、この就学前・小学校・中学校のくくりと、その右側は一体化していないのではないかという気がします。例えば英語による台東区観光案内を小学校の欄に入れているのですが、これはとても小学生では無理ではないかと。本来これは中学校でやるべき話だろうと思いますけれど、その中学校では、英語のところは英語圏の伝統文化を知るというだけなんですね。この辺りが、それぞれの項目はいいのですが、実践不可能なところがあるような感じがするのですけれども。誰がどうやってメニューを組んで、今までのカリキュラムの中でこれを組み入れていくという大変な負荷がかかってしまうので。

海外の人が台東区に来て安心して道を歩けて、食事をして、台東区の風景を楽しんで帰るというところで、どう台東区民が対応できるかが基本だろうと思うのですね。

自分たちの心身の向上という意味では、それはいいきっかけになるだろうと思います。 それぞれのスポーツを理解して、ルールを理解して、こういう運動があることについて理 解して、自分はもしかしたらこっちができるかもしれないということで、心身の健全のた めにスポーツがより身近になるというのはポイントになるかと思いますが。

〇指導課長 ご意見ありがとうございます。違うのが当たり前だというのはまず前提になるだろうということを、ここのところは非常に大きい部分かと改めて思ったところです。 委員ご指摘のように、これは英語圏の伝統文化というところにつきましては、実はこれが 英語の教科書の単元名になっていたものでございますから、どうしてもこういう表現にさ せていただいて、説明が足りず申し訳ございませんでした。

この四角囲みの外国人とのコミュニケーション理解といった中に、やはりいろいろな国の方々がいますし、実際に台東区でいろいろ関わるといったらアジア系の方のほうがむしる多いかと思いますので、そういったところで学校における地域性、そういったニーズなどの部分で当然英語圏だけではない部分の学習は出てくるだろうと思っております。

また、一校一国運動も実は、その下の中学校のところに書いてあるのですけれども、世界100カ国調べという、総花的に調べたほうがいいのか、あるいはポイントを絞ったほうがいいのか、その辺のところもかなりいろいろ意見が出まして、まずは取り組みやすさということで、一校一国のほうが全校での取り組みだというような意見がまとまったものですから、このような形にさせていただいております。例えば、学年によって国を変えたり、さまざまなやり方があろうかと思います。最初からこういう形でなければいけないということではなく、学校の創意などにも期待しながら、いいものをまた次年度拾い上げて、このプランの修正という形でより良いものにつくっていきたいと考えてございます。

○樋口委員 入りやすさは音楽だと思うのですよ。やはり外国の民謡。これは日本の我々

の唱歌の中にも、例えば蛍の光というのはスコットランド民謡から入ってきているわけで、 そういうものから入っていくというのがあるだろうと思うのですね。ましてや教育現場に おいて入りやすいところから世界を意識していくという方法があるかと思いますので。

○高森委員長 この表題の教育ブランの(案)の字は、いつ取るのでしょうか。これは逼迫しているところがある気がしたので。

○指導課長 今回これをつくっていく中の前例がないものですから、なかなか検討をする中でもどこが最後の目的なのかということも確かにあるかと思いますし、またこれをやっていきながら、今申し上げたようにいいものに変えていく必要が出てくるだろうと思っているのですが。まずは、今日、委員の先生方にご意見をいただいて、今の段階で明日の連合校園長会に、今の案として説明をしていきたいということです。

この案は明日には取らせていただこうと思っておりますけれども、今後も検討委員会は 引き続き、来年度も立ち上げながら、また作業部会も必要になっていきますので、継続し てこれをブラッシュアップしていきたいと考えてございます。

ただし、来年度の教育課程に位置づけなければいけないというところもございますので、 まずは第一段階ということで明日以降お示しができたらと思ってございます。

○高森委員長 ご説明を伺って、例の教育プランと同じように大変なご苦労をされてこれをつくったというのは受け取れるのですけれども。中段にある台東区オリンピック・パラリンピック教育の目標というところが三つに絞られているのですが、スポーツと文化の祭典ですから、確かに文化を自覚してそれを世界に発信していくことは大事だと思います。一方で、この教育目標に掲げる三つの柱では、スポーツの振興や心身の健康といった側面が少し弱いような気がします。下のめざす子供像のところには、スポーツ・健康という欄がありますので、これはもし五つに色分けしてあるとおりに分けるのであれば、この教育目標もそれぞれ対応する形で5種類くらいあったほうがいいのかなと思います。

一つは、いま申し上げた「心身の健康」ですね。次の「おもてなし」というのは、下の表の「おもてなし」に対応します。それから、「異文化理解」は下の「国際理解」という項目に対応すると思います。次に「夢に向かって努力する」のは「こころざし」に対応するのかなと。そうすると、最後の「ユニバーサルマナー」については、(中略)ともに生きていくという意味では、「共生」という言葉で呼応させるのがいいかなと思います。その五つの柱をここに教育目標の中に入れると、より対応がはっきりするかなと思います。

それと、教育目標の3番目の「台東区や自分を愛し」というのは違和感を感じました。確かにこれを出したいという気持ちはわかりますけれども、もう少しやわらかく、例えば「地域や自分を」という表現ができないのかなと。台東区に通っている子は台東区だけじゃない子どももいます。それこそ国際的ないろいろな外国のご家庭のお子さんもいらっしゃいます。この辺りはどのような表現が適切なのか。台東区を出したいという気持ちはわかるのですが、ちょっと気になりましたので、一応ご提案を申し上げます。

〇指導課長 ありがとうございます。今ご指摘いただいたことを踏まえて修正も考えてい

きたいと思います。

- **○髙森委員長** 明日には無理かもしれませんが、今後またよろしくお願いします。 ほか、いかがでしょうか。
- ○末廣委員 全体的に感じるのは、やはり日本の歴史や文化を国際理解のためにもきちんと知っておく必要があると、そういうスタンスが大事だと思うのですが、それとともにやはり今の子どもは世界に対する関心が割と低いですね。こういうチャンスですので、世界にはどんな国があって、どういう文化で、どういう宗教があってということを理解できるようなことをやっていかないと、せっかくのチャンスですから。いろいろな人が世の中や世界にはいるのだということを実感してもらうためには、やはり日本のことももちろん必要ですけれども、世界に対してもっと関心を向けるいい機会だと思うのですよね。そういうことをもう少し盛り込んで、個々に見るといろいろとあるのですけれども、絶対的にそういう視点が必要かと思いますね。
- ○高森委員長 確かに学校教育の現場ではこのような形で、オリンピック・パラリンピック教育をされるのでしょうけれども、当然オリンピック・パラリンピックに関わるのは子どもだけではないんですよね。いわゆる成人教育の部分とか、社会教育の部分ではこういったことの働きかけはしていくのでしょうか。例えば異文化理解に関して、浅草に外国の方がたくさん来れば、それに対応するのは大人ですけれども、その大人たちが例えば異文化の理解を少しでも高めるような機会を提供するとか、いろいろな活動の中で少しこういうことを織り込んでいるということの接続性というのは考えていらっしゃるのでしょうか。
- **〇指導課長** 子どもだけでは活動できませんので、実際にいろいろご協力いただく方、保護者や地域の方にも関わっていただく必要がございます。特に私がイメージしているのは、土曜授業の折に、ぜひオリンピック教育の実践授業とか、その取り組みをしながら一緒に子どもたちと関わっていただくということは、まず学校教育を切り口にした場合に、そんな取り組みをまず先にできるのかなと考えてございます。あとは生涯学習とも連携しながら、その辺りのところも進めていきたいと思ってございます。
- **○樋口委員** 今の学校を見て昔と違うと感じるのは地球儀がほとんど見当たらないのですね。地球儀は必要だろうと思うのですよ。置いたほうがよろしいかなと思いますね。予算はかかりますが。
- **〇髙森委員長** ほかいかがでしょうか。

(なし)

○髙森委員長 それでは指導課の才については報告どおり了承願います。

3 2月の行事予定について

- **〇髙森委員長** 次に、2月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。
- **○庶務課長** 資料は7をご覧ください。2月の教育委員会でございますけれども、日程調整 の関係で1月30日に教育委員会を設定してございますので、2月中の教育委員会はございま

せん。

そのほか、2月中の行事といたしますと、先ほど報告がありましたように、24日にオリンピック教育推進校実践発表会が黒門小学校でございます。それから、28日、土曜日でございますが、生活指導子ども会のビーチボール大会がリバーサイドスポーツセンターの体育館でございます。その他、資料のとおりでございます。

2月の行事予定につきましては、以上でございます。

- **〇髙森委員長** ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。
- **〇生涯学習課長** ご案内をさせていただいておりますが、この表から抜けておりましたので、追加をさせていただきます。2月7日の土曜日、6時半からでございますが、台東区青少年指導生育成者会の新年会がございます。ご案内はそれぞれにさせていただいておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○髙森委員長 2月8日にことぶきこども園の周年記念式典がありますね。
- **○学務課長** こちらは、実行委員会を立ち上げてPTAの方々とまちの方々の主催でということでしたので、この行事予定には載せませんでした。
- **〇髙森委員長** では、ほかにご質問がなければ、行事予定については報告どおり了承を願います。

4 その他

- ○髙森委員長 その他、何かございますか。
- ○指導課長 区内中学校の中学生の活躍をご紹介をさせていただきます。この3連休の日曜日でございますけれども、京都で皇后杯、第33回全国都道府県対抗女子駅伝が開催されまして、東京代表選手として柏葉中学校3年生の吉住茜さんが選手として出場しました。全部で9区に分けて襷をつないでいく大会でございますけれども、そのうち二つの区間が中学生枠なのですが、吉住さんは第8区で3kmを走ったということでございます。

東京都全体の総合順位は17位でございましたけれども、吉住さんが走って、責任を果た したということでございます。昨年は、控えの選手として京都にも行っておりましたが、 今回はレギュラーメンバーという形でございます。

吉住さんは、この夏、東京ジュニア陸上競技大会3,000mで優勝を果たしておりまして、 台東区として、実は昨年は忍岡中学校の平賀さんが出場をしていたということで、続けて2 年連続で台東区の生徒が東京都の代表ということでございます。

今後もまた、さらなる活躍を大いに期待したいと思います。以上です。

〇髙森委員長 ほかにございませんでしょうか。

(なし)

〇髙森委員長 以上をもって本日予定されていた議事日程は全て終了いたしました。 これをもちまして、本日の定例会を閉じ散会いたします。

午後4時06分 閉会